

移動支援従業者養成研修事業

令和7年度（2025年度）事業計画

1, 運営方針

（１）知的障害者の日常生活において、必要不可欠となる外出の支援や、余暇・社会参加の移動支援を行うために必要な知識、技術を有する介護職員（支援員）の人材を養成・育成する。

（２）地域住民に対して障害者への理解を深める機会を設定し、共生社会を実現するための社会貢献活動とする。

2, 事業概要

（１）課程及び形式：知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）

（２）事業者名：社会福祉法人大田幸陽会

（３）事業者番号：東障知学００６４

（４）指定年月日：平成２５年２月１８日

3, 職員等配置計画

正規職員８名（講師５名、補助職員２名、事務１名）

4, 今年度の重点目標

第５次経営改革プラン項目		Ⅱ地域に根ざした公益的な取り組みの推進		取組時期
1	他団体との連携として福祉事業説明会の開催	内容	生活再建・就労支援センター等にて移動訪問介護員の仕事内容と、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施し、受講の申込みと雇用に繋げる。	年４回
2	他団体への協力として外部研修講師の派遣及び相談	内容	年に一度、障がい者総合サポートセンターが開催する移動支援従業者養成研修について、法人職員を講師として派遣する。	年１回
3	障害者理解の機会の増加	内容	研修案内の送付先を従来の福祉施設や学校だけでなく、児童関係や近隣の生活支援事業所等へ拡大する。 派生事業として、本研修の修了者や地域住民向けに、障害理解の啓発として無料の学習会（福祉講座）を開催する。	開催時 6月 10月 1月
4	講師の育成 職員への受講の促進	内容	法人内職員に研修講師として学習する機会を設ける。本研修の見学後、講義指導を行い次なる講師を育成する。 法人内職員へ受講を促進する。社会福祉の	開催時

		制度、障害者支援技術の学習の機会を設けることで、福祉サービスの基盤となる力を養成し、実践に役立てる。	
--	--	--	--

4. 研修実施計画

令和6年度の研修事業は、次の計画のとおり実施する。

区分	実施期間	募集定員
第1回	令和7年 5月 3、4、5日	22名
第2回	令和7年 7月19、20、21日	22名
第3回	令和7年 9月13、14、15日	22名
第4回	令和7年 12月 6、13、20日	22名
合	計	88名

※最低執行人数は4名とする。

5. 研修参加費用

研修参加費用は次のとおりとする。（金額は全て税込み。）

内訳	金額	納付方法	納付期限
受講料 テキスト代	無料 1,500円	一括納付	受講開始一週間まで
補講	1科目 5,000円	一括納付	受講開始一週間まで

6. 使用教材

研修に使用する教材は次のとおりとする。

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク

その他、各講師役職員が創意工夫のもと、楽しみながら理解できる講義内容を準備・提供する。